

会 議 記 録

会議名称	令和 7 年度第 3 回 杉並区立郷土博物館運営協議会
日 時	令和 8 年 2 月 1 日(日) 午後 2 時から 3 時 40 分まで
場 所	杉並区役所会議室（巳善第 2 ビル 6 階）
出 席 者	委員 稲葉(会長)、高橋(副会長)、天野、石黒、大石、久保、新谷、手塚、新村、 日吉 区側 生涯学習推進課長、郷土博物館長、事業企画担当係長、郷土博物館職員
傍 聴 者	2 名
配付資料	<配布資料> 1 杉並区デジタルアーカイブ HP トップ画面の資料 2 協働と生涯学習支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針～区民とともに創る区民のための博物館～改定案 3 令和 7 年度企画展「原水爆禁止署名運動への道」 チラシ 4 令和 7 年度区民参加型展示 玉川上水とすぎなみ チラシ
会議次第	1 挨拶 生涯学習推進課長 2 報告 杉並区デジタルアーカイブの進捗について 3 議題 杉並区立郷土博物館運営方針の改定について 4 その他 (1) 企画展「原水爆禁止署名運動への道」及び区民参加型展示「玉川上水とすぎなみ」の開催について (2) 次回の運営協議会について
（意見等要旨）	
1. 各報告及び議題について配布資料に基づき説明等行い、進めた。内容は以下のとおり。 ○報告について 事務局からデジタルアーカイブの進捗について、2 月 1 日号広報すぎなみ及び区公式 HP への掲載を報告。委員とのやり取りはつぎのとおり。 問：古文書について、表紙の画像が掲載されているが、本文の閲覧も可能か。また翻刻の掲載はあるのか。 答：基本的には閲覧可能なものを掲載している。翻刻の閲覧が可能なものもある。今、閲覧できなくても、追加していくものもある。 問：二次利用可能か。 答：可能なもの、不可能なものがあり、わかるようにして掲載する。 問：雑誌や本は掲載され閲覧可能なのか。また加工は可能か。写真の掲載で著作権等の処理はどうか。 答：中央図書館資料も含めると雑誌や本の掲載もある。二次利用条件により加工可能な	

ものもある。権利処理を事前に済ませたものを公開することとなる。

問：歴史的公文書について、ここに掲載することになるのか、博物館の資料となるのか、区の方針はあるのか。

答：今後の課題である。

○議題について

杉並区立郷土博物館運営方針の改定前と改定案を新旧対照にした資料を用い、修正した部分について説明。委員からは次のような意見があった。

- ・利用者の状況に、本館の入館者数しか言及がないので、分館も含めること。
- ・「区民」「利用者」「ボランティア」の語句の使い分けをしっかりとったほうがよいのではないか。ボランティアについては、平成 22 年とは状況が変化してきた。
- ・「ホームページの活用」という言い方より、内容からすると「デジタルメディア又はインターネットメディアの活用」ではどうか。
- ・郷土博物館が対象とする分野には、現状に合わせて「建築」「自然」を入れたらどうか。
- ・学芸員の配置の項目において、あえて学芸員が会計年度任用職員であることを出さなくてよいのではないか。
- ・今回の改定に急ぎ入れることはないが、将来的には、「観覧料」という文言でなく、資金調達のやり方について検討していくとよいのでは。
- ・今後は、リアル来館者と電子利用者を合わせて、博物館の利用者として考えていくことが必要になってくるだろう。
- ・「友の会制度」を削除しているが、「地域の多様な主体との連携が不可欠」とあるので矛盾しないか。今後、「多様な主体」の利用方法について、方向性を考えていくことも必要かもしれない。
- ・終わりに、の文言について、大きく変更する必要はないのではないか。

以上、徴取した委員の意見により案を修正し、修正案を委員に内容を確認いただいた上で、第 4 回でまとまるように進めていくことを委員に了承いただいた。

○その他

(1) 企画展及び区民参加型展示の内容等について館長から説明。

(2) 第 4 回運営協議会の開催候補日を 3 月 20 日金曜日とし、欠席者に確認することとした。

(3) 学芸員 1 名が、1 月 10 日付けで退職したため公募中であることを伝えた。